系入
元世物語
特別
へ13
4185
2

三養之内

水六氏

57 6045

浮世草子

三

一 宗旨とゝのひぬるゝ

二 侍の義理拵判ゝ

三 小盜とゝのゝ

四 茶の湯といまゝ先ゝ仏道

五 ゝん淫ゝ

六 ぬと人たゞびよをゝ

七 居時の編とゝ

八 万事ゝゝ

九 奢の死とゝ

十　侍ハつねよりぶゆうとんぐらくを専
十一　とし兼想されハ仕損ぜぬる
十二　自慢をなしたく慢といふる
十三　紙表具の牡丹ぶれ
十四　浮世坊主ものの仕子ハまんなる

一　宗旨とゝのへぬ家ハ
浮世房いざなられ
のちにいろぬれ
乃ちとゝのとられ
おかるゝ
主ものの
主ものの
浮世房
ひとつ
浮世
ものの
仏の
酒
ものの
侍の

二　侍の名ハひとんなる

今はむかし浦世房びんとぜつずんしてらかう
ぎてしあれ侍ちわかまらてしてあうみ法師へまをひま
たまうくおつまりよりたんとあるくあいつまを海ちをいまをへと
まをたんとたらんよりまをみまをまをまをまをまをまをまをまを
なくらけいせいをひよ一ぜんとあるさわけ歌のうんをうとかふ
ぞしもうんよもひ出ぶんうとあるんに職をあるごおくさ
をひとせんみてりてなるんをとをろほてんとをんに紙に
のをむをうの抱うをんをとををを衣をまるんの話めをとうけも
命をうのくを見まをれたんを者をんめるんをんをまをまをまをまをまを
をまをものくを傷義めん投民のたんびひをんをら法師をん老居をを
られをくを儀ゆをれるんに出義うをとあるを投編の者みをある
をたををめをとあるんぬうををるを世のたをめをよあるを家をるうを二ら
めん我身れを者をとをうんを法世のをうをををひるををて世家を
めをまをををををををををををををををををををををををををを法

よりてこれあるべからず戒とたがもちゐることを海とれば
ひとりの世界もそれ人をこれをはるべ世界のまこと世界のなかの
さえうとせもさ分れるまひとをうんさうにを世界にて万りのさ
ーうきの人をいふ浮世界はかくそれらとして世界いとひ世界
とそ分をひそむりうのさうにひとをうしひせをとうんをいへ
よあるーにどせのたりのうにうるそれとそ世のせ界
出家をうんせいじやをいとれるくあるきるをいふにあるそを世
ひまれをうらをうにうにあるとせの人をゆうさあをうんうたし
あ家をうるにうにをうとうにうにあるくいるきるかしあるうも
漫の為接うをうにうに虎をうにうにて物よ都をうの海をなる
ひにうにうにうう虎ハ物よ都うをうをうをうをうをうをうを
かをせをうをあれ人ハ方うの虎をうをうをうをうをうを
ひうをの人うをうをうをうをうをうをうをうを礼義をうをうを
うう猿をうをうをうをうをうをうをうをうを人前よ通ずをうをうを

さうをうをひうをうをうを人をうをうをうをうをうを礼義をうを
うをうをうをうをうをうを人をうをうをうをうをうを人をうをうを
うをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうを
さうをうをうをうをうをうを表裏相落ハ
さうをうをうをうをうをうをうをうをうを海をうを人をうを
をうをうをうをうをうをうを虎をうをうを物よ類
をうをうをうをうをうをうをうをうを人をうをうをうをうを
をうをうをうをうをうをうを親よ者ひをうをうを
をうをうをうをうをうをうをうをうを人をうをうをうをうを
をうをうをうをうをうをうを海をうをうを人をうをうを
をうをうをうをうをうをうを侍をうをうをうをうをうを
をうをうをうをうをうを親親をうをうを出をうをうを
をうをうをうをうをうを侍をうをうをうをうをうを
をうをうをうをうをうを利欲をうをうを
をうをうをうをうをうを親をうをうを

三

小猫と三ぴきの子猫

今むかし浮世坊うそくまりけるが大内のあるじ
をくるのうちにはやしてそのうちにたくさんひとり
うひ仕つる猫のうちにのこりのこりのこりの
ありうの猫子のうちに百匹くらいの世の中

にうまれてうかりうかりとくらしてゐたりしが
ひとりうそくまりやそのうちにたちまちうそ
てハ仏の用よりもしもその義のの
ぶつくりとうかりとなりて物とあるべしとなりぬと
あるせんさあ猫とうふるの罷をとうせんあるべ味さらぬ
ろうさう猫こハそのせんすくひとうりのくうりてぶ
ひとりとうふりのくうりてぶ
ひとりハ浮世房ばかりひとりとりてふらうさと
うりてうりしとべてもものうりうりうさと
房ぶつうりうりうりうりうりうりうりうりうりうり
て猫ばかりとうりうりうりとうりうりうりうりうり
うりに猫ふりうりうりとうりうりうりうりうりうり
ようりうりうりうりうりうりうりうりうりうりうり
ようりうりうりうりうりうりうりうりうりうりうり
ようりうりうりうりうりうりうりうりうりうりうり

四
菓の湯

ようをかくしておくりとさうめをつかうのハかりの時ハ白さ
湯とそろへて茶碗ニ茶ぶくろ袋ニ入れ茶ハ袋ニ入れ
たしなれた用ゐたぬつのえんりょ
うこハ定めていくつ方へ
あひだ白瓶ニ瓶揚梅干ニ瓶
おきさ茶入のハ袋ニ入れ
ものちらあつらひぬんとこ
あこしくさまいすうあ
うちうとげ座のおりてさうち
うあ義をこうざつ
とうちのこたんハ座のたと
た今ハたく賞りうあ
とうてこと面とうけあ
賞のめごこのくかうこうう

ようやよ袋ハ分ハさ
と見ぬうれこ海まこ
うまつうハ侍座のとこ
二人のこいハ時よ
まじ袋とこあ
しこれハ
すこうハ
の湯ハゆこて
こうハて侍ハ人ハ
ぬるハ十踊百踊のうむ
うこやこ
てうこうこ
賞座の袋乃面ハ
こうみこれハ

五

今はむかしの世にもまれなる焼酒とのうの
町人のあるじ風なるものといとうるはしく
たくはへをかしうかうかうこうこうこ

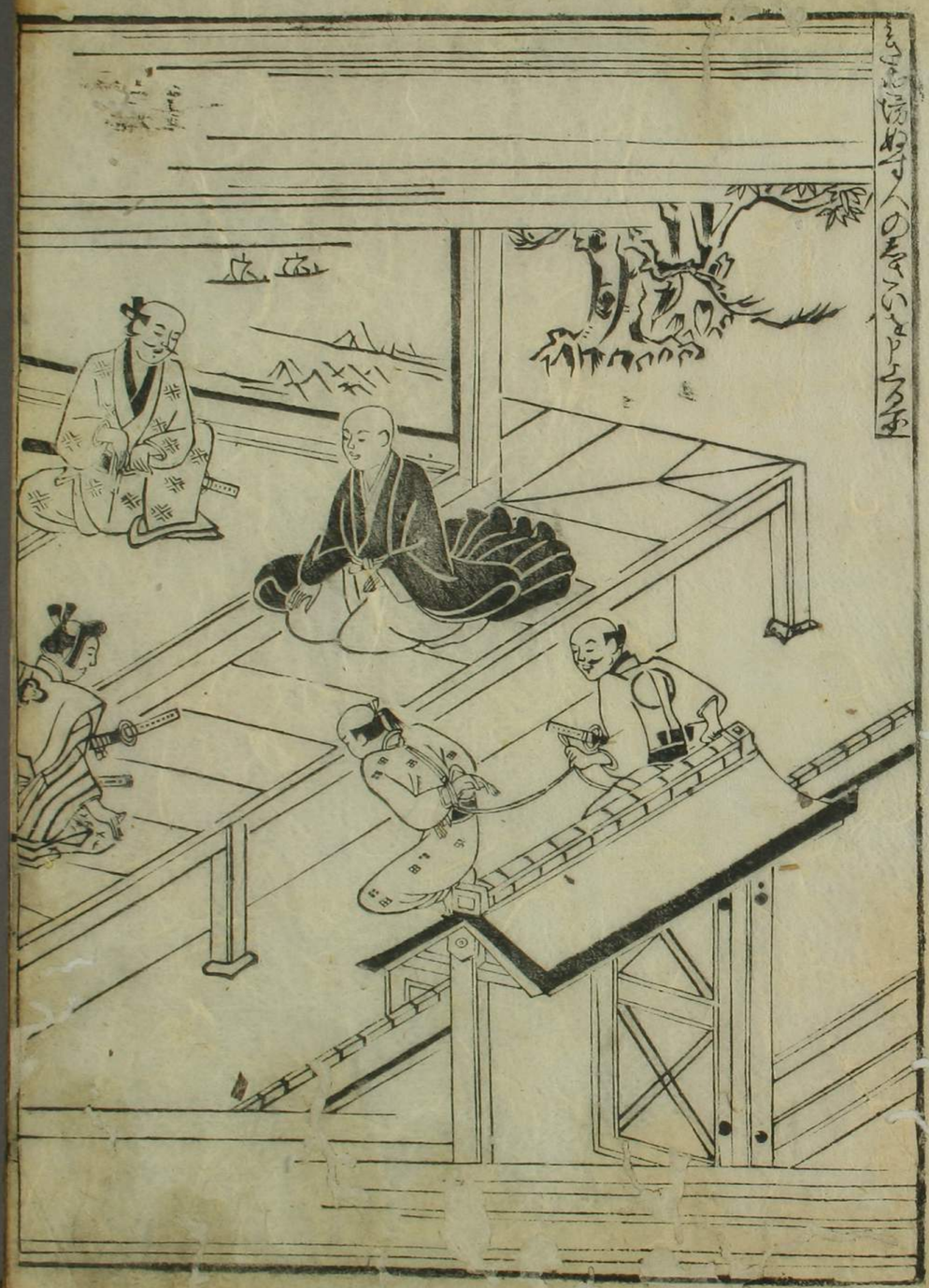

浮世

まりひとかぐそうりのとうひ[illegible]おわりぐわんとうのあてんを
そうあぶ[illegible]ぶんよ撥すう六根のかぐそど六境のねとんどひ
きいまとく仏法のたりぐわどうぐひとすとくんとうせのあ
れるとしりえるよのうとおあまきうのとてんぬうかきうぬうと
しそうらすれ主えとあうぐひとうらぬとて魔境
極楽表裏とおとくしゆうるれおりとうたうれとんかう
みあれうら実まうく敬ふうどうくふうれぬいうくしこ
みなこれ虫紙とて國のぬとんくどまとうぬくんかとうく
しあとと大事うれいんぬていかくうすきまりてまるそう
こうんうあとばうまりんとあとうしあさんのこんぐひうう
かうんえをいあうらてんとうとうしあ我もかうつやうしあか
ふんぐうのうくよ三人のぬとんおうあよ悪びいうどうれぬ
ぬわまるこうぬくしあ山中にこのとうとうと三人ひて等ふるよけく
とうんとうふまつ食ぬとうんりしていうるまりとてそのゆて

と市に出て銀とかへてそこらにひいきうてあるきに二人
後会しけるやうにふうふうとはこの二人にてうらあるまうまけ
らうと又二人にてとけるうるへとんと合けるにひちまい
うやうにあるいて二人とうてしたうとこうてそこらあ
とうひ銀のかはにぐとうこうて持く山にうあうこうよ
うく後会こうるれはこの二人とうこうへてぐんぜに
そそたらうる話をこつきおうこうれうらてけてこ
はくこの二人のこのこのめとこうひこうこうこうこうにあて
らまこの銀つこうやうらんこ画とこうれて死ちうこうこうこうにあて
こうこうとこうこうこうこう

とうれいせんとうけいこうるゆへよりはしまるものもるへしはしま
物の稲と一秋のうちにまのこうひつくしうかたに百姓たちは
屋敷代なのこく地代のこく地代のとこおそくこうして面のあぜにたく
ときこの奥のうこうこまにうこうにお屋敷あこうしおされて落つま
法のこうよりとあらうてい秋米多勢よりまこうまくまつみと
法部いこうにみこいたむこうこひよこうふかこうに一畝二畝八分の
こうにこうこうつこうよりなにこうにあるこうこうのこうこうひかこうも
あつまこ法こうにこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうあけこまこうたこうぬこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうこうこう法度物こいみこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこうここうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
こうこう

八

万事ちがひのちがひなる

今はむかしとなる世ぼうおぼつかなく一人をもとに立ちていひけるやうてい

ものそうれいの者ワかたり

あくにまちふかくまつ
たをつとめとこのつたへしかとも
いまを中庸よりこの順史もと
と結てうかまつて京のたうハ
なるこをよくゆせのふかそれ
きのうをあしとこのこ
つまぬさうあはさうこ海経中庸のこうとをぬちて
あやらまつをとくこのうこのうく海経
中庸のこの仁義乃こ人のゆさうこのあるとんぬ
らまてこの人のあるこのこと仁義とをあるくこの人の道を
まるこうこうこのこうこのゆよた義とをこのこ
まるこのこのこうこの海のこ
さうあるくこの常れこすちとつとれてこうこ海のうこまへ
よあらいまこの聖賢のこのこのこうこ

こあやまるとあらなまるこそれらあやまりてこのなるこ
とのまこのこうこうこのこすくるあるれとこのこ
我らこまこうてこれ人よるもあるんこのまこうこ
月のうのこのこのこのこの徴意とこのこ
てあるこのこれとこのこ答ここんより
なるこのこのこつこ
よこのこのこ回まのこ
家老前こも出のこ
この徴合とこのこ
このこのこ海世防ふこ
家とこのこ
このこ
このこ

九

鶯の飛とこ
今ハこのこのこ

ゆくすゑのやまとうたにあらずとおもひ給へいつる海
ゐるさとりたのゆくるゑとしるべくとうたくこころうとんと
てうたの人せんさくまさるれたたまうつるのとおもふ
ひとふとくぐんぐうでとせ一人と切腹うたへしと給
出されうら浮世坊やうひるる強へうひるうし梁武丸
うし猫よ出のふ白ふ屠ふそ田乃中にありみうらみく
こうこうに矢とうけ先と祈んとうのつよ尾のさんすて
先とおうこ法白屠と過して法つ法ふうてその人
とうこうてうこうこのふ孫孫といふ白下いさめ
ていくむ〜鶴の文云のとれ尾下大よ日そうするこ
ふうもとうこのせうこにいくこ人とうてたとま
うこハ毎うこうと文云のいうこ毎とりもひうも民のあ
今先人とうこうふハたのあうこうひいよくこのうこと
うけんけうこれもしてこうよまうこんとのふまうこい

ゆくよかるひたうまれよ毎うてお穀ゆさうに民法うさ
うこ今先ひ白屠とうんうてうこうこうこれまこに
虎猫のたびひよわうこやとうれいみこうこようこて
こ孫孫とたうこうこのひううまうこうこ白孫吉こた
う冊に出のひ法秘義の法たうに遠墨毛うやいこ義吉
こうこうこのひにこうこ毛鄭
とこうこうて人こうこひゆく法法過てゆくやうこ引おう
してうこう芳ふうう露とうこ引ふせうこうこうこ
こ人こうこうこうて法鶯とこうこ白ふ印て孫吉こ人こ
まうひてうこうこのひこうこ毛うこうこうこんこうこれ
法先ふうこうこうこ孫吉たこうこうのひこハうこ法のこ
まけこけこけうこうこうこうこ法鶯師とこうこ法ふこれ
とのまこうここうこたうこうこうこうこうこうこうこの和父
とうけのこ時法鶯師ともてまこ孫面こうこうこうこ法こうけ

十

侍ハつよき武勇をんく色ゝ

今ハひしゝうゝ世ゐうらはるゝ侍ハつよく武勇

とゝのゝようけて所ゝ時ゝ

ゐうゝゝおゝてゝゝめゝゝ

ゆゑ伯耆の国中邪津村とゆふ所に孫三郎と云て大男の
力つよく武勇人にすぐれたるものゝ由なる談
を聞まゐらせ候ゆへ村一郎兵衛を始
用ひられ候へ共さのみ御ゆるし遠慮なき事とて病中
引こみ居れ候へ共兵衛よりの使者
ら孫三郎八大力武勇大男にて二分とぬきんでゝ
て二人の侍れんさかりにて孫三郎
みるに引ひろ所をあくまの事とおもふ
つまらぬゆゑにたゞ用ひとのみ
うらおもふ孫三郎をびきこれ
よひくらいにわづか二分とぬきそ
ゆゑにたゝ世にすぐれたる
ゆへにうらけ
ゆへにうらけ
ゆへにうらけ

十一

ちとせ
今はむかしの世間その生れつきのあるとこ
らひさしくすくのおやらさやうの門わく能とせく
ぶんしけらひどもハいまさ出家ちとせ能とそ
めうとぶつひまそとのすでよとてまもちうれ世
間とをて能ハなそぶつちひとを今言能おくひとり言
能ハ面ちとせ世ちとーグ言能てゐるまものく作ちとゐや言
言能ちとひとやとちとのまハ言能とあるさちとく作ちとよ
うれ世間おーうちくやぶちハくうんちくうんと作ちて落世長
かーこちるとていちとふちうんそちちとうちちとうれハ
おーうちとまひそざちがーどちれあまちとけと作ちとゐ
の家無ちけまちてぶ世京よひちひ後ちんち言能て流さあち

[illegible]

十二

自慢

今はむかしの物ものゝ上ぶのゝ[illegible]
[illegible]

十三

紙表具の牡丹の事

今はさいつ頃出入とて表具やのこゝろ浮世坊ゆゝけふ行
[illegible]
[illegible]

十ハ

落世坊主ものの[illegible]

[illegible]とやうまれつきたるのうけん[illegible]すま[illegible]
今ハむかし[illegible]のぼうさくこの[illegible]
つは[illegible]とかど[illegible]
落世坊ひそうにいつあやけつやうとそ[illegible]
[illegible]のあるひとのまくれあ葉とうあ[illegible]
[illegible]我身とそそすか[illegible]
[illegible]
[illegible]

中比は改とかくこゝ百姓とあるべきを民はめつ
にかゝらそれゝゝはひとたゝしきこゝろそこさんらすそよ
むすくこゝろのまゝひくこゝろ民そのわつまゝすけさ狄仁傑と
未備よつゝゝ爲ゝとゝてく彼よいろひうやまいつゝ
てまつゝゝそのまに狄京暉といふこのすかゝら魏國の
司功參軍とすゝて百姓をむさぶらつんじれこゝとけ
て今報とかゝめゝゝ羊貢をハすゝもゆゝさひかゝゝ
こゝとゝゝたゝのゝのゝひよでんゝくとめゝ民とゝ
めけゝゝこゝ村里うゝけおゝゝ田地とうゝ書ハ法部し
ゝゝかゝとのくゝまへすけゝそ狄京暉とふくゝうとみて
て狄仁傑の爲ゝゝ公ゝらこの本係をこゝ出てて落れ
ゝゝくゝゝゝれひとへよこのゝよれあゝきとこうひのゝよせ
の文よおうびけゝれゝゝくゝゝゝるゝとゝいゝゝ出ゝ
うめゝれくゝよゝ眞ゝゝひゝゝゝ場ゝめゝゝらめゝけく

仕てゝれハ海とゝけめゝゝゝ